

NPO法人に関心のある方

(1) NPO活動に参加してみたい・支援してみたい

全国にはたくさんのNPOがあり、様々な活動をしています。



(2) NPO法人を設立したい・運営したい

NPO法人は市民が集まってできる団体です。社会貢献を行なうため、自らNPO法人を設立し、運営することも可能です。設立するためには、所轄庁に申請し、認証を受けることが必要です。設立の認証後、登記することにより法人として成立することになります。



(3) 疑問を感じる団体がある場合

NPO法では、設立要件の判断において所轄庁の裁量の余地は極めて限定されており、設立要件に適合すると認めるときには、認証しなければならないとされています。また、その確認手段も実態審査ではなく「書面審査」によって行うことが原則とされています。このため、認証されたからといって、所轄庁がその団体の活動についていわゆる「お墨付き」を与えたわけではありません。

